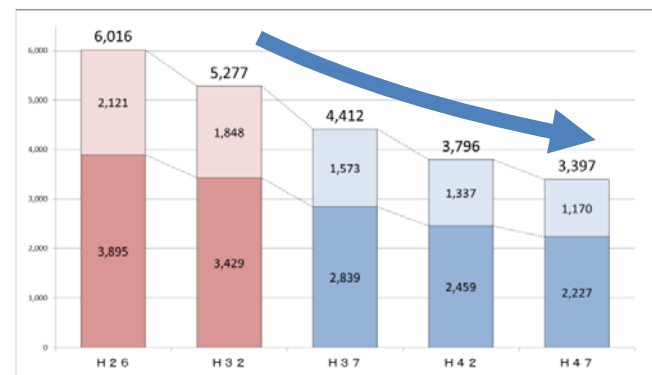


岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画（概要版）

平成25年12月に策定した「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」やアンケート結果を考慮し、将来においても子どもたちに望ましい教育環境を提供するための「基本計画（案）」を策定しました。

◇ 児童生徒数の状況

岩見沢市では、少子化に伴う児童生徒数の減少が進んでおり、今後においても児童生徒数の減少が予測されることから、学校の小規模化による教育環境への影響が懸念される状況にあります。



○ 学校の小規模化による影響（例）

メリット	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな指導が行いやすい 人間関係が深まりやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法に制約が生じやすい 人間関係等が固定化しやすい

◇ 適正配置の基本的な考え方

学校は、集団生活を通して、多様な考えや個性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性をはぐくむ場です。

したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要です。

～ 岩見沢市における小・中学校の適正規模等 ～

- ◇ 学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校9学級以上
- ◇ 1学級の児童生徒数の適正規模は、18人以上
- ◇ 適正配置により通学距離が概ね小学校4km、中学校6kmをこえる場合は、スクールバス等を検討
- ◇ 耐震化未実施校の計画的な耐震化

適正規模に近づけるためには、統廃合や通学区の見直しを検討することが必要となりますが、保護者や地域住民との話し合いを行いながら段階的に進めていきます。

適正規模に満たない学校

	小学校	中学校
平成26年度	8校	7校
平成31年度	8校	6校

※小学校全15校、中学校全10校中

◇ 基本計画

○ 適正配置の検討を行う学校

適正規模に満たない学校

計画期間において、適正規模を満たさない学校を対象に、将来の適正配置の検討を行います。

なお、検討に当たっては、地域の実情などを考慮することとしますが、複式学級を有する学校については、早期の解消に向けて検討をいたします。

○ 計画期間

平成26年度～平成30年度

本計画期間は、平成26年度から5年間です。なお、児童生徒数の推計や地域の実情などを考慮するため、5年ごとに見直します。

◇ 適正配置の進め方

適正配置を進めるに当たっては、児童生徒数の推移、通学距離、地理的条件、地域の実情などを十分考慮し、保護者や地域住民との話し合いを行いながら段階的に進めていきます。

なお、通学区域については、現在の通学区域となった地域の歴史的経緯もあることから、統廃合等の検討の際に併せて見直しを検討します。

○ 適正配置の基本的な進め方

